

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮城県仙台市泉区鶴が丘二丁目15番地の16

氏 名 株式会社安部工業

代表取締役 安部竜司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の二第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 19年 5月 15日

許可の有効期限 平成 24年 5月 14日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬

### (2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭鉱さい、⑮がれき類、⑯ばいじん（以上16種類）

（廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む）

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成 9年 5月 15日	新規許可
平成 14年 3月 25日	変更許可
平成 14年 5月 15日	更新許可
平成 19年 5月 15日	更新許可
平成 22年 10月 13日	変更許可

## 4 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

（該当なし）

## 5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出

なし